

9月以降の検討の進め方について（案）

1 国の行政機関について

（1）政府としての取り組みとスケジュール

ア 官房基幹業務（旅費、物品調達、物品管理、謝金・諸手当）

国の行政機関における官房基幹業務について、「アクションプラン」が策定され、10月末を目途に「官民合同実務家タスクフォース」（以下「TF」）において規程類の標準化等の検討を行い、2年以内に府省共通のシステム化を目指すこととしている。

また、外部機関へのアウトソーシングになじむ業務は、費用対効果を考慮の上、徹底的に外注化することとされている。

なお、旅費業務については、TFにおける標準マニュアルの作成後、できる府省から既存の経路探索ソフト等を活用した運用を開始するなど、府省共通のシステム化を待たずできることは逐次実施することとされている。

イ 人事・給与関係業務

人事・給与関係業務については、現在人事院において運用している情報システムを改修し、全府省共通のシステムを構築することとなっており、各府省では、21年度から22年度にかけて順次新システムに移行することとなっている。

（2）分科会における検討の進め方

ア 官房基幹業務については、規程類の標準化等が行われる10月末以降、可能なものは府省共通のシステム化を待たず順次実施されることとなる。このため、各府省に対し、各業務における効率化の実施状況及び検討状況の調査を実施する。

イ 上記調査の結果を踏まえ、必要に応じヒアリング等を実施し、年内に予定する公共サービス改革基本方針（以下「基本方針」という。）の改定に反映する。

ウ 政府全体の取り組みを「市場化テスト」の導入を前提としたものとするため、アクションプランの担当府省と事務的な意見交換を実施するとともに必要に応じヒアリング等を実施する。

2 独立行政法人について

独立行政法人では、法人ごとに個別に組みを行っており、進捗状況もまちまちであると考えられる。

このため、全独立行政法人のうち人員規模・予算規模等で見て比較的大きいものを対象として、内部管理業務の効率化への取り組み状況の調査及び「市場化テスト」の導入についての自主的検討の要請を行うとともに、必要に応じヒアリング等を実施し、年内に予定する基本方針の改定に反映する。